

広 報

# なかがわ



- 平成25年度町政執行方針、  
教育行政執行方針
- 今月のフォトアルバム
- 農地の賃借料

2013  
H25

4

No.647

# 平成25年度 町政執行方針

中川町長 川口 精雄



平成25年中川町議会第1回定例会の開会にあたり、町政執行に関する基本的な考え方と施策の概要を申し上げ、町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

私は、町長就任以来、町民福祉の向上と活力ある地域社会の実現を目指し、「3つの元気を取り戻す」を政策スローガンとして掲げてまいりました。そして、その元気を具現化するために、町内各地で住民懇談会や各種団体との意見交換会などをきめ細かく開催し、さらに「町長への手紙」を導入し、できる限り町民の方と直接お会いし、数多くの声をお聞きする努力をしてまいりました。それは、孔子の言葉に「信なくば立たず」とあるように、いつの世も行政にまず求められるものは、住民の信頼であると考えるからであります。

今、地方自治に求められていることは、持続可能な地域づくりに向けた自立的な仕組みであります。これからの地域を支える役割は「官」と言われる役場だけが担うのではなく、教育や子育て、まちづくり、防災や防犯、福祉や介護など、地域に関わる全ての町民の皆さんに参加をしていただく「協働のまちづくり」が不可欠であります。地域全体で支え合う「自立と共生」の理念の下で、町内会活動やNPO法人などの様々な住民活動が活発に展開される源は地域の絆であり、人と人との信頼であります。その価値観の根幹を支えていくのが行政の役割であると考えております。

さて、平成23年の東日本大震災や福島原子力発電所の事故から2年の歳月が過ぎようとしております。しかし、復興は遅々として進まず、いま

だ避難生活を余儀なくされている方は32万人を数えております。また、国政は再び政権交代がなされたものの、消費税引き上げ後のデフレ経済からの脱却や、将来のエネルギー対策、TPP交渉への対応などの成長戦略は示されておられません。

そのような中であつて、地方公共団体を取り巻く環境は少子高齢化の進展とともに、ますます厳しさを増しております。中川町においては、高齢社会を支える新たな仕組みづくりや、農林業・商工業の経済振興と雇用の確保、さらに北海道中川商業高等学校の廃校に伴う教育環境の整備など、山積する重要課題に対し危機感を持ち、決して先送りすることなく、積極的に「持続可能な地域づくり」を目指さなければなりません。

平成25年度は「第5次中川町総合計画」の最終年度であると同時に、私の任期を折り返す節目の年でもあります。中川町の「3つの元気を取り戻す」ために、地域課題に対する危機感を持ち、行政運営

の基本である財政規律に配慮しつつも、積極的な政策を展開してまいります。その結果、平成25年度の予算編成にあたりましては、地方交付税の算定基礎が不透明な中で地方財政計画を参考に当初予算ベースで11%増を見込み、一般会計の総額は、消防庁舎新設、農林業振興などを積極的に盛り込み39億600万円で17・5%増の大型予算になりました。なお、5特別会計の総額については、簡易水道事業及び農業集落排水事業の施設整備が完了し7億4200万円で26・3%の減となりました。以降、主要施策に対する基本姿勢と概要を申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

●地域福祉  
地域には多様な福祉ニーズが潜在し、様々な生活課題があります。

## 温かみのある暮らし

「暮らしやすさを  
実感するまちづくり」

それらのニーズに対応していく地域福祉活動の主役は、地域で生活している町民自身であり、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるような仕組みを実現させていくには、行政の取り組みに加え、地域住民との協働が不可欠であります。

町民一人ひとりの自助、住民同士による共助、公的な制度や支援による公助が有機的に支え合い、地域福祉の担い手は町民一人ひとりであるというのを再度ご理解していただき、社会福祉協議会をはじめ民生委員児童委員・町内会自治会・ボランティア団体など関係機関との連携を図りながら、地域福祉の推進に努めてまいります。

## ●高齢者福祉

平成25年度は「第5期介護保険事業計画」の2年目を迎え、計画どおり中間施設である「グループホーム」の整備に向けて取り組んでまいります。

運営や場所など整理しなければならぬ課題はありますが、規模については1ユニット9名からスタートをする考えであり、認知症になってもこの町を離れることなく、住み慣れた地域で暮らせることができる施策が求められているところであり、しっかりと期待にこたえられるよう取り組んでまいります。

また、地域の過疎化によって高齢者の新たな生活問題が浮き彫りになっていきます。

知人や親戚の車に同乗して買い物などをしてきた高齢者が、地域の過疎化により、今までできていた外出ができなくなるという、いわゆる交通弱者と言われる方々の出現が顕著となっています。

地域交通の確保を目的とした住民バスを運行しておりますが、町民の高齢化が進む中、

交通弱者に対する対策も取り組まなければならない行政課題の一つであります。

そのために平成25年度は、「デマンド型車両」に対するニーズや利用頻度などを把握するための試験的な事業を実施する考えであります。

その結果を分析し、地域の課題を整理した上で、今後の施策に反映したいと考えているところです。

また、高齢者の皆さんは社会資源の貴重な財産であり、引き続き、生きがい活動の場である老人クラブや就労センターなど、高齢者が積極的に社会参加できる環境を支援してまいります。



## ●子育て支援

核家族化や地域社会の希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。

子育てに不安を持つ家庭が増加しており、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要であり、引き続き「中川町次世代育成支援後期行動計画」に基づき、子育て支援ネットワークの構築に努めてまいります。

また、妊婦の健康管理の充実と負担軽減を図るため、妊婦健康診査料や通院に要する交通費の助成を引き続き継続し、妊婦が安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

乳幼児等医療費の助成については、平成23年に対象年齢を15歳まで拡大をし、医療費の無料化を実施したところでありますが、さらに対象年齢を18歳まで拡大し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

幼児センターにつきましても、認定こども園の導入から

7年目を迎えるようになっています。施設の老朽化や手狭感などの課題はありますが、地域の保育ニーズを詳細に把握し、乳幼児の健やかな育ちや保護者の就労形態に応じた保育体制を整え、子育て家庭に対して支援してまいります。

また、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応ができるよう、関係機関との連携を図り、子どもが健やかに成長できる環境の構築に努めてまいります。



## ●自立した生活

障がい福祉サービス制度は、現在、障害者自立支援法に基づき実施しているところであ

りますが、平成25年度は「障害者総合支援法」が施行される予定であり、制度変更が予想されます。サービス利用に支障が生じないよう、万全の準備を執り進めてまいります。障がいのあるなしに関係なく、その人らしく自立した生活を送ることができる社会の実現が求められています。

中川町においても第3期障がい福祉計画に基づき、障がい者福祉サービスの向上や地域生活支援事業を引き続き実施するとともに、障がい者に関わる様々な課題に対し、柔軟に対応できる支援体制の強化に努めてまいります。

## 快適な暮らし

### ●住環境

民間賃貸住宅建設等支援事業につきましても、平成24年度は申込事業者がおりませんでした。平成23年度は、単身向け8戸、世帯向け8戸が建設され、現在どちらも満室となり、公営住宅から収入超過者なども6戸住み替えしたことから、概ね目的が達成さ

れました。公営住宅につきましても、長寿命化計画に基づき、耐用年限の経過した住宅を用途廃止し、平成25年度はひばり団地1棟4戸を解体いたします。従いまして、管理戸数を縮減することにより、維持管理費などの削減に努めてまいります。

入居者に対しましては、限られた予算の中で、的確にニーズを把握し、速やかに営繕を図ってまいります。今後も維持管理計画に基づき、適切な修繕及び改善を図り、住みよい環境を整備してまいります。

また、引き続き住宅の新築または持ち家のリフォームをしようとする個人に対し、経費の一部を助成し、住環境の向上に資するとともに定住化への促進を図ってまいります。

### ●簡易水道

平成24年度、中川簡易水道事業の工事が完了し、浄水施設の前処理設備が増設されました。それにより処理水の水質の安定化が図られることとなり、一層安全で安心なおい

しい水を供給する施設が強化されました。

今後、さらなる水道施設の維持管理体制の改善および水道施設の統廃合の検討に努めてまいります。

### ●下水道

平成22年度から進めておりました、中川地区の施設機能強化事業が3カ年計画で完了しました。それにより、管路・処理施設の機器設備更新および危機管理上の警報設備が改修されました。

これからも、下水道普及率を高めるため、町単独による合併処理浄化槽整備事業を推進してまいります。また、適切な維持管理を徹底しながら、衛生的で快適な生活環境の意識を啓発してまいります。

### 安心して暮らす

### ●保健・医療

生涯にわたって健康で暮らすことは全ての町民の願いであり、町民の健康は、私が掲げている「3つの元気づくり」の原動力でもあります。

子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、積極的な施策をもって、町民の健康維持や疾病の早期発見・早期治療に努めてまいります。

平成24年度に実施をしてまいりました、40歳と60歳の節目年齢に対する胃がん・肺がん・大腸がんの検診を5000円で受診できる「ワンコイン検診」を引き続き実施をし、健診への理解と重要性を改めて認識してもらい、健康に対する意識が高揚するよう、より啓発に努めてまいります。

また、新たな取り組みとして、65歳以上の高齢者に対し、「肺炎球菌ワクチン予防接種」にかかる費用の一部を助成し、費用負担の軽減を図ることで、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整えてまいります。

この肺炎球菌ワクチンは、特に75歳以上の高齢者や要介護者などのハイリスクの方々に対し有効的であり、肺炎による重症化の抑制や入院頻度の減少などの効果も高く、ひいては医療費などの抑制にも繋がり、医療経済効果も期待

をされるところであります。今後も肺炎球菌に限らず、感染症などの予防に万全を期する考えであります。

健康づくりには適度な運動も大切となります。特に歩くことは、いつでも、どこでも、誰でもができる身近な健康法の一つであり、生活習慣病を予防することができます。中川町が取り組んでいますウォーキングおよびノルディックウォーキングを引き続き推進するとともに、できるだけ多くの方が参加をし、歩くことへの関心が高まるよう、普及拡大を図ってまいります。



食育につきましては、あらゆる世代の方々に必要なものですが、特に子どもたちに対する食育は、心身の成長および人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものです。町民一人ひとりが

「食」について改めて意識を高め、心身の健康を増進するため、健全な食生活を実践するため、保育・教育・保健・福祉・生産関係者などを中心に、「第2期中川町食育推進計画」を着実に推進し、「生涯にわたって健康で豊かな生活実現のための食育」を目指してまいります。

### ●中川町立診療所、中川町立歯科診療所

両診療所につきましては、指定管理者として運営を委ね、9年が経過しようとしています。

特に、町立診療所においては、平成23年の9月より医師が退職をされ、1名体制での診療が今なお続いている状況にあります。

「医療法人社団 樫会」の理事長からも、2名体制は堅持したいとの意向も確認をしているところであり、中川町としましても医師の確保に向け、協力をさせていただきましたが、残念ながら医師の確保には至っていないのが現状であります。

医師の確保は大変難しい課題ではありますが、地域に2名の医師が在住する重さをつかりと認識をし、引き続き医師の確保に向けて支援をする方針であります。

また、歯科診療所につきましても、新築に伴い医療機器を整備したことにより治療内容が充実されておりますので、



引き続き連携をしながら支援をしてまいります。

いずれにしましても、両診療所は大切な町民の生命に関わる医療機関であり、引き続き樫会・五島会への支援を行うとともに、町民が安心して医療が受けられるよう努めてまいります。

#### ● 国民健康保険事業

国民健康保険事業につきましては、すべての被保険者に保険が適用され、安心・安全な医療が提供されなければなりません。

中川町は、保険者として、制度の円滑な運用を促進するとともに、被保険者に対し特定健診の実施や各種検診の受診を促し、疾病の予防と医療費の抑制に努めてまいります。

#### ● 後期高齢者医療

後期高齢者医療につきましては、北海道後期高齢者医療連合と連携し、町民の窓口として、医療保険制度の円滑な運用と被保険者の利便性の向上に努めてまいります。

#### ● 消防、救急

昭和48年に建設された消防庁舎を、地域防災の拠点となる重要な施設として使用してまいりましたが、平成26年度に上川北部消防事務組合において消防救急無線のデジタル化整備事業が決定されていることや、施設の老朽化による機能低下への懸念から、平成24年度において消防庁舎新築実施設計並びに地質調査業務と、事務組合におけるデジタル化の基本設計並びに電波伝搬調査業務が完了しました。

庁舎の新設にあたりましては、平成24年にも説明させていただきましたが、庁舎内における土地利用部会での検討と、消防・防災業務を担う消防団員および消防署員の意見を踏まえ、迅速性と即応性の確保、無線の覆域と電界強度の予測、市街地の特性を理由とし、旧中川町立診療所跡地を選定させていただいたところであり、平成25年度は、消防庁舎新築工事並びに消防救急無線デジタル化の実施設計にそれぞれ着手いたします。

常備消防の体制につきま

しては、職員の退職年次を考慮し、必要な消防力の維持向上のため、計画的な体制整備を図り、施設整備と合わせ、消防体制を充実してまいります。火災予防につきましては、平成23年6月から完全義務化となりました住宅用火災警報器の設置状況は、全戸を対象に防火診断を実施した結果、約91パーセントの設置率で、対前年比4パーセントの増となっております。

また、平成23年度から民生委員児童委員の皆さんと連携し、高齢者世帯を中心に火災予防の啓発に取り組んでおります。実施にあたっては、毎年度訪問時期を変えながら、夏・冬それぞれの季節における火災予防の啓発に留意しているところです。

今後におきましても、警報機の設置並びに適正な維持管理の啓発に努め、地域の連携による火災予防の充実を図ってまいります。

救急業務につきましては、現在3名の救急救命士を中心に業務にあたっています。救急救命士は救急医療の現場に

において、極めて重要な役割を担っておりますが、今後も医療機関などの情報交換並びに連携を強化し、その技能の維持向上に努めてまいります。

また、救命効果を高めるためには、いち早く適切な応急手当てを実施することが必要です。各事業所において救命講習会を随時開催し、町民の皆さんへの普及啓発に取り組むことで、地域における救命率の向上を図ってまいります。

消防団について申し上げます。団員数につきましては定員を割っている状態が続いているところではありますが、日々の訓練と地域を守るという強い使命感をもって、災害発生時には迅速かつ適切な現場対応がなされています。この場をお借りし、深くお礼を申し上げます。

今後におきましても、定年に伴う団員の不足が懸念されるところではありますが、女性消防団員の組織化への取り組みを含め、広報活動並びに事業所との連携による団員確保に努めてまいります。

【豊かたじろおいを  
実感するまちづくり】

### 基盤の強化

#### ● 計画的な土地利用

土地利用は、健康で文化的な生活環境や、地域の発展に大きく関わることから、町民の豊かな生活や地域産業の発展につながる利活用を進めたいかなければなりません。

平成25年度におきましては、未利用の町有の土地・建物が多く存在する上半町地区を計画エリアとして、「安平志内エコタウン調査事業」に着手いたします。

エコミュージウム構想のセンター施設が設置されております本エリアは、住民の高齢化も顕著でありますが、昭和の時代を逞しく生きてきた知恵と絆、支え合う地域の力がそこにあります。さらに、親水性の高い天塩川と安平志内川、国道と道道など、川と道の合流点であることから交通の要衝として地理的にも大変恵まれております。それらとともに、広大な森林、日本最



#### ● 交通安全

##### 防犯対策等の充実

悲惨な交通事故や犯罪などの防止につきましては、中川町地域安全推進協議会および各種団体・企業と連携を図り、幼児から高齢者まで、年間を通じた啓発活動に努め、交通事故や犯罪に巻き込まれた犯罪被害者などが支援を求めた場合に備え、関係団体との支援体制のより一層の充実を図ってまいります。

また、中川町暴力団排除条例を制定し、町民の安全・安心を確保するため、関係機関団体と連携協力し推進してまいります。

本計画の改正にあたっては、関係機関並びに町内外の有識者による防災会議を開催し、あらゆる災害を想定した検討を実施するとともに、避難を含めた災害時の対応につきましては、被害を最小限にとどめる「減災」という考え方のもとで進めてまいります。また、計画策定後は全戸に「防災パンフレット」を配布し、地域全体の防災意識を高めてまいります。

##### 防災対策強化の視点からは、

避難施設に指定する公共施設の改修、災害危険個所の監視体制と維持管理に努めるとともに、災害時の対応については、昨今の報道などにあります電力の供給不足への懸念や、冬期間の電力事故に対応可能な暖房器具などを購入・備蓄するため、予算を提案させていただきます。ご理解をお願いするところでございます。

被災時の応急対策につきましては、平成24年4月に町内建設業協会を中心とした民間企業との間で支援協定を締結いたしました。また、この3



#### ● 地域防災体制

町民の皆さんの生命と財産を守ることは、行政の最も重要な使命であると認識しているところであります。

平成24年7月には80年ぶりに震度4を観測する地震が、中川町北東部を震源として発生し、想定できないことを想定するという危機管理の基本を再認識したところであります。平成25年度は、現状の自然的・地理的条件、住民の居住状況、役場を中心とした公的機関の組織体制、防災関係法令などの改正状況などを総合し、「中川町防災計画」の改正に取り組んでまいります。

北の畑作地といった町の魅力ある資源を可能な限り体系化し、この地域において多様な人々がそれぞれの価値観で生活できるライフスタイルの提案を目指してまいります。

調査にあたっては、土地利用、移住、農林業、河川・森林資源、エコミュージアム構想、ながわファンづくりをキーワードとし、地域の皆さんとともに庁舎内において横断的な調査検討を進め、事業化に向け強い意志で取り組んでまいりますので、議会の皆さんのご理解をお願いいたします。

### ●道路交通網

町民の命と暮らしを守るため、老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるように、安全性の徹底調査・総点検を実施してまいります。したがって、平成23年度策定しました橋梁長寿命化計画により、平成25年度から10カ年で対象24橋の補修・修繕工事を推し進めてまいります。さらに、継続事業である国府18線本線、誉32線本線を重点的に

早期完了に向けて改良を実施します。また、民間賃貸住宅建設に伴い、ひばり団地5号線を改良・舗装することにより、生活道路の環境を整備してまいります。



今後も道路政策を推進するにあたり、評価手法の改善など「事業評価」の充実、「選択と集中」や「コストの徹底した縮減」に取り組んでまいります。

また、除雪事業につきましても、引き続き道道商店街区域（町道1丁目線交差点～中川町立診療所前交差点）の排雪作業を町単独でも実施いたします。このことにつきましては、町民の皆さんの期待も

大きく、冬道の安全確保および購買力を高めるうえでの、重要な支援策と受け止めております。現在、多様化する町民ニーズ対応、雪堆積場確保の困難化など、様々な課題に直面しております。

今後も地域における除排雪の課題について、地域の皆さん、除雪事業者、中川町が話し合い、地域の特性に応じたより良い冬期環境を構築してまいります。

### ●情報・通信基盤

平成23年度から供用開始となりました情報基盤設備、いわゆる光ケーブルが全居住エリアに敷設されたことで、中川町におきましても一定の情報格差の是正が図られているものと考えております。平成24年4月には、余剰となりました芯線の活用により、2携帯電話事業者の携帯電話通信エリアの拡大が図られました。また、高速インターネットの加入状況をみましても、平成25年1月末現在30.2世帯で、ICT交付金事業の初期の目標とされた30パーセントの普

及率が達成された状況となっております。今後も引き続き携帯電話事業者に対する通信エリア拡大への要望並びに情報通信サービスの周知による高速インターネット加入の促進に努めてまいります。



IP告知端末機「おしらせ君」による双方向通信システムの活用につきましては、生活に密着した身近な情報を発信するため、平成24年度を試行期間とし、公共性の高い情報発信が可能な団体などに子局を開放いたしました。発信方法や公開情報などの制約制限もありませんが、平成25年度からは町内会、商工会・観光協会、北はるか農協中川支所

に子局を貸し付けいたします。町民相互の絆を深める一つのツールとして、自由度の高い魅力的な情報発信の手法について相互に研究し、利用率と視聴率の向上に努めてまいります。

### 産業の振興

#### ●産業振興

中川町の基幹産業は農林業であります。

平成25年度においても、地域経済発展の基盤をなす農林業の振興を図り、生産向上とながわブランドの確立を図るため、地域の豊富な農林産資源の活用や道路網の基盤整備を実施していくことにより、連携する商工業や観光業などの振興も含めた持続的発展を支える地域産業構造の確立を積極的に目指してまいります。

近年の中川町農業を取り巻く環境は、国内外での価格競争が一段と進む中、農畜産物の価格は依然として低迷を続け、農家戸数の減少や後継者不足、農業経営者の高齢化と

いった生産構造の脆弱化や活  
力低下などが懸念され、深刻  
な状況となっております。

また、地域経済全体に深刻  
な影響を及ぼすことが危惧さ  
れております。TPP（環太平  
洋パートナーシップ協定）交  
渉参加問題についても情勢を  
見守りながら、関係機関と連  
携が求められております。

これらの問題解決に向け、  
第7次中川町農業振興計画を  
基に、これまで取り組んでき  
た支援事業に加え平成25年度  
からの新たな支援事業を積極  
的に展開してまいります。

遊休農地対策については、  
現在は各地区に配置されてい  
る農用地利用改善実施組合が  
利用集積に努めてまいります  
が、中心生産地から遠距離に  
点在している地区においては、  
狭小団地や荒廃化している農  
地もあり、利用増進に繋がっ  
ていない状況にあります。今  
後においても各地区との情報  
共有を図るとともに所有者な  
どの意向を踏まえ地域の総体  
的な土地利用としての視点に  
立ち、対策を検討してまいり  
ます。

以降、農業振興について具  
体的に申し上げます。

酪農を主体とする畜産振興  
についてですが、畜産経営を  
取り巻く生産環境は、政権交  
代とともに生産基盤強化に向  
けた意欲的な政策予算が組み  
れる一方で、景気対策措置に  
伴う円安傾向により配合飼料  
の高騰が続く、国内畜産農業  
のコスト環境にどのような影  
響を及ぼすかは不透明であり、  
依然として厳しい状況にあり  
ます。

このような状況から、引き  
続き畜産経営への支援として  
「中川町農村地域除雪事業」  
「草地土壌改良促進事業」  
「小規模排水整備支援事業」  
「農業体質強化基盤整備事業  
（暗渠排水）」並びに肉用牛の  
育成技術の向上や防疫事業の  
徹底などを関係機関と連携し、  
畜産経営の安定化に取り組ん  
でまいります。

さらに、平成25年度から新  
たに搾乳牛の良質な交配を推  
進するための「経産牛判別精  
子購入費助成事業」や基盤整  
備事業として「草地更新支援  
リフレッシュ事業」、平成26

年度道営事業の実施を目指し  
た「集乳道整備事業調査」の  
計画を進めるとともに、自給  
飼料の生産および調製そして  
配送などを実施するための施  
設を整備し、生産者の労働力  
軽減や経営コスト低減化を図  
ってまいります。



畑作・野菜振興については、  
特に近年の畑作・野菜農業は、  
「安全・安心で品質の高い農  
産物の安定生産や環境との調  
和を重視した農業」に消費者  
の期待が寄せられています。  
中川町では、主にJA北はる  
かの集荷による市場取引を中  
心に流通がされておりですが、  
一部では、契約作付けによる  
加工食品への出荷も進められ  
ております。市場でも評価の

高い中川町の農産物を「なか  
がわブランド」として推進す  
るために、関係機関と十分に  
協議し、将来を見据えた安定  
した農産物の生産・出荷体制  
への確立を目指してまいりま  
す。

また、これまでに引き続き  
畑作・野菜経営に対する支援  
として、「元気な土づくり推  
進事業」や「分解性マルチの  
導入支援事業」「中川町かぼ  
ちゃ残留農薬へプタクロル自  
主検査支援事業」に取り組ん  
でまいります。

平成25年度の新たな支援策  
として、白菜・スイートコー  
ン・アスパラガスなどの出荷  
箱に野菜産地ながわのPR  
を掲示する「なかがわブラン  
ドPR事業」の推進に取り組  
むとともに、平成24年度より  
農業生産法人の協力を得て試  
験的に実施しております「薄  
荷栽培」についても、継続的  
に栽培実証に取り組み、農産  
物としての将来性を研究調査  
してまいります。

さらに、良質な堆肥の生産  
に向けて耕作農家と畜産農家  
による耕畜連携の本格的な稼

働システムの構築に取り組ん  
でまいります。



エゾシカ被害対策について  
は、エゾシカの増加に伴い、  
農林業被害が拡大しておりま  
す。平成21年度に策定した中  
川町有害鳥獣被害防止計画に  
基づき「中川町有害鳥獣対策  
連絡協議会」を平成25年1月  
に設立し、国の野生鳥獣の被  
害に対するさらなる緊急捕獲  
対策の推進を目指し、捕獲目  
標頭数の拡大に向け、各関係  
機関との連携を図り、有害鳥  
獣駆除対策の強化を図ってま  
いります。

さらに、有害鳥獣捕獲従事  
者の担い手育成支援に取り組  
み、あわせて捕獲したエゾシ

力などの有効利活用の推進に取り組んでまいります。

農業担い手対策については、現在農業経営を営む戸数は、64戸170名で平均年齢は59・6歳となっております。このうち後継者不在は26戸であり、地域農業の振興を図るうえで、担い手対策が最も大きな課題となっております。

また、平成24年度は、新規就農実習者として1名を受け入れ、現在実習中であります。引き続き中川町新規就農者誘致促進対策協議会を核として、受け入れ体制の強化を図るとともに、中川町農村体験実習受入事業を継続し、重要な担い手対策として支援してまいります。



ります。

平成24年度に設置した「中川町後継者育成支援推進協議会」では農商工業の関係機関が一体となり、第1回目の異業種交流や研修事業などに取り組んでまいりました。平成25年度も引き続き協議会での議論を重ね、後継者対策を推進してまいります。

いずれにしても、中川町農業振興センターが担い手育成の役割を担いながら町内外からの就農希望者などの受け入れ確保に努め、北海道就農計画認定制度を活用し、北海道農業担い手育成センターや財団法人北海道農業開発公社と連携を図り、新規就農者の誘致に向けた事業の展開を図ってまいります。

次に、森林業の振興であります。地球規模での環境問題について世界的に関心が高まる中、国民の期待する森林の果たす役割は、木材を生産する働きから、水源のかん養、国土の保全などの多面的かつ公益的な機能へと広がりを見せております。

総面積の86%を森林が占め

る中川町は、この恵まれた森林資源によつて、地域が持続的に収益を生み続けられるよう「中川町森林整備計画」に基づき、国有林や道有林、北海道大学研究林や民有林、北海道立総合研究機構林業試験場と連携を図り、平成23年度にまとめた中川町の森林業振興に関わる4つの課題の解決に向け、平成25年度も引き続き森林の適正な維持管理と整備に取り組んでまいります。

まず、1つ目の路網整備であります。中川町の路網整備率は北海道の最下位クラスに位置づけられており緊急的な課題であります。

そのために国・道の補助制度などを活用し「森林環境保全整備事業林業専用道開設事業」や「森林整備加速化・林業再生事業作業道開設事業」の推進を積極的に図ってまいります。

次に、2つ目の森林整備であります。町有林の中でも特に間伐の適期を逃した人工林については、路網整備と一体的に除間伐事業を推進してまいります。

さらに、針広混交林の森林づくりを進めるために、新しい公共の担い手支援として、経済性を考慮しつつ地元森林遺伝子資源を有効活用するため、平成24年度から取り組んでいます自主苗生産事業をNPO団体の協力のもとで引き続き推進してまいります。

3つ目の林業構造の近代化であります。持続的な森林経営を可能にするためには、経営面積の集約化や施業機械の導入と路網の整備など、施業体系の確立が必要不可欠であります。

そのために「持続的森林経営確立総合対策実践事業」を実施し、関係機関で構成する協議会を立ち上げ、資源調査・不在地主対策・所有者意向調査などの事業を展開してまいります。

さらに、全町森林面積の80%、町有林においては60%を占める天然林の有効活用を実現するため、北海道大学森林圏ステーションセンター北管理工部並びに北海道立総合研究機構林業試験場と連携し、天然林経営管理に関する実証事

業や遊休農地の樹林化への取り組みなど、2つの優れた学術研究機関との連携により、中川町の優位性を一層発揮してまいります。

4つ目の木材産業（川下・川中の産業）の展開であり、中川町において、過去には数件の木材製材工場があり、地域での循環体制が一定程度確立していましたが、現在は木材販売事業者が1社となっております。

平成25年度は新エネルギー対策の推進として木質バイオマス利活用に着目し、供給可能量調査並びに実証試験事業を実施しながら、中川町における川下の産業としての可能性を模索してまいります。

町有林面積は2032ヘクタールと全町森林面積の4%弱であり、森林・林業の振興発展のためには、森林面積の60%強を所有する国有林との連携が必要不可欠であります。現在、国有林との協議において、町民が「森林に親しめる」森林整備・管理方法の協議を進めるため、共同整備団地を決定する方向で協議を進めて

おります。

次に、商工業の振興についてでありますが国の経済動向が持ち直しの傾向に向かっているようですが、中川町経済は景気の回復兆候が見られない状況に加えて、経営者の担い手不足や地元消費の伸び悩みなどが連鎖し、商工業は依然として非常に厳しい状況にあります。

このような状況から脱却していくために、中川町の高齢化社会に対応した地域貢献事業などの推進、ひいては生活環境の充実や地元消費の拡大などの経済効果に繋がる地域振興策への提案を期待し、地域経済の要となる中川町商工会と、今後も一層の連携を図っていくとともに、中小企業

に対する経営基盤の安定化と中川町の産業振興と雇用機会の拡大に資するため、引き続き支援をしてまいります。

また、商工業や観光業の持続的かつ安定的発展を図るため、平成25年度新たに中川町商工業担い手支援条例を制定し、Uターンをはじめ、ITアーンなどの商工業経営後継者



として就業する者を対象に支援し、中川町経済の発展を目指してまいります。

あわせて、地元消費の低迷する中、現在、商工会がポイントカード事業に取り組んでおりますが、さらなる地元消費の拡大を図るため、加盟店の拡大やポイント倍増などを支援し、商工業の活性化を推進してまいります。

また、平成18年度から推進しております東京都世田谷区との交流事業であります。ご承知のとおり80万人を有する大都市であり、経済交流としてのその可能性は大きなものがあると考えております。平成25年度は、交流目的をさらに明確化し、地域間にお

けるパートナーとして、交流事業への取り組みを積極的に推進してまいります。

また、平成13年度から取り組んでおります下高井戸商店街との交流につきましても引き続き商工会を中心とした相互交流をより深めていただくための支援を継続してまいります。

さらに、国が推進しております農林漁業の6次産業化であります。中川町においても、地域の創意と主体性が十分に発揮されるような農商工連携の推進が重要であります。平成25年度も、農業者と商工業者との情報共有を進めていくとともに、地域において新たに事業を開始する方に対し支援してまいります。

観光の振興についてであります。地域の魅力や観光の本質は「住民の地域に対する愛着と誇りにある」と私は考えております。

その一つが「天塩川」であります。中川町は天塩川とともに発展し、天塩川と共に生き、「天塩川」を切り離して中川町を語ることはできない



ものと考えております。

平成24年から開催されております天塩川水切り北海道大会をはじめ、「天塩川」をキーワードとした四季折々の事業を展開するとともに、これまでの各種イベントについても多くの方が「参加してみたい」「行ってみたい」と思える魅力あるイベントの構築を目指して、中川町観光協会との連携を密にし、その活動に支援をしてまいります。

現在の観光は、田舎暮らしの体験や地域の食が観光を浴びております。

中川町においても、食や自然景観などの地域資源をPRし、観光者の入り込みを誘導

していくことが大切だと考えております。

近年、特産品のハスカップワインの売上げが量販店による低価格競争などにより低迷していた状況にありましたが、平成24年度から取り組んでおります特産品普及促進事業の展開により、販売についても好調な状況にあります。

引き続き、中川町ハスカップワイン「ジュアン、ヴァンドゥジュアン」の消費拡大を図ってまいります。

また、安心安全な森の恵みの食材として、野生鳥獣肉が「ジビエ」と称されて注目が集まっていますが、有害捕獲したエゾシカを食用肉に処理するため、平成25年度は、野生鳥獣肉解体処理施設を建設し、特産加工品開発や地域食材など、地域資源としての利活用を推進し、ハスカップワインとジビエの組み合わせにより、中川町の新たな食文化を推進してまいります。

ポンピラアクアリズイング、加工センター、道の駅の3施設は、中川町における観光振興の核となる施設であります。

しかしながら、各施設ともに依然として厳しい経営状況にあることは否めない事実であります。

したがって、より効率的な運営が図れるよう各指定管理者と定期的に協議を行っていくとともに、平成25年度がこの3施設の指定管理者協定の最終年でありますので、施設管理などを含め施設の効果的な運営が図られるよう検討してまいります。

また、各施設は経年劣化による老朽化が著しくなっており、例年、小破修繕をしており、早期に改修管繕計画を立て、緊急性の高い順に改修を進めてまいります。



特に、ポンピラアクアリズインゲにつきましても、建築後20年が経過しており、大規模な建物の改修、設備の修繕、周辺環境整備の必要性があります。

平成24年度につきましても、中川町保養宿泊施設の今後のあり方について、町民の皆さんをはじめ、多くの方々のご意見を承り、まとめているところであり、平成25年度は、その具体的な計画作成を進めてまいります。

### 産業開発の促進

#### ●働きやすい環境

道内の経済は持ち直しの動きがあるものの、全体としては横ばいで推移する中、国の平成24年度の大型補正による経済対策については建設関連をはじめとする多くの業種から雇用情勢の回復に期待を寄せているところがあります。

中川町としても、引き続き雇用対策・人材確保に取り組み事業者に対し、関係機関と連携し各種支援事業を展開してまいります。

また、勤労者福祉対策として、働きやすい環境づくりに向けて勤労者福祉資金融資制度の活用を推進し、勤労者の住宅・生活資金に対し支援をしてまいります。

### 「まじく」自然を体験するまちづくり

#### 自然に優しいまちづくり

#### ●自然の保全と共生

中川町の大きな魅力として、豊かな自然環境があります。多くの町民の皆さんが認識されていると考えておりますが、私は中川町のまちづくりを考えるうえで、自然の保全と共生に対する施策的アプローチは大変重要なことだと考えております。経済への直接的な波及効果、あるいは自然に対する専門的知見が行政に不足しているという側面はありますが、町民の皆さんや研究機関の経験や知識をいただきながら質の高い取り組みを展開することは、自然の保全と共生という分野だけにとどまらず、今後において展開するまちづくりの様々な分野に、説得力と相乗効果をもたらされるものと確信しております。

平成25年度におきましては支出予算を伴いませんが、「琴平川流域等環境整備方針」に基づく流域整備の実施計画

を策定し、関係機関に対する周知説明とともに必要な流域環境整備の要望活動を展開し、北海道大学研究林を主なフィールドとする本流域の貴重な自然資源を、「知る」「利活用する」「再生する」、中川らしい取り組みを展開してまいります。

この整備方針につきましては、音威子府バイパスに関わる地域づくり委員会での議論を踏まえ、流域の主な所有者となり、北海道大学中川研究林と中川町、NPO法人ECOの協力のより平成24年度に策定いたしました。実施計画の策定につきましても両者との共同調査並びに協議を重ね、高規格道路が整備される当該地域における取り組みを進め、質の高い環境整備による自然の保全と共生を目指してまいります。

#### ●ゴミ処理・リサイクル

中川町のゴミ処理及び下水道汚泥処理につきましては、西天北五町衛生施設組合において資源の循環・環境負荷の低減を図り適切に処理を行っ

ておりますが、最終処分場（埋立場）は平成29年度までの計画となっているため、西

天北五町衛生施設組合では、関係自治体の財政負担を軽減するよう、平成25年度から最終処分場の長寿命化を検討することとしています。

今後も、町内会・自治会と連携し、ごみの減量化・リサイクルの推進・ゴミの不法投棄などの防止を図り、自然環境の保全と環境美化意識の向上に努めてまいります。

### 【中川らしい楽しみを 実感するまちづくり】

町民に親しみある中川文化は、住民の身近なところから生まれ、共通の価値観のもとで育ち、長い歴史の中で築かれたものでなければなりません。

中川町はエコミュージアム構想を展開し、地域まるごと博物館のコンセプトの下で、地域資源の掘り起こしや、貴重な文化的資源の保存と地域情報の発信に取り組んできたところです。今後も、その位置づけをより明確にし、エコミュージアム構想のさらなる充実と発展に向け、必要な環境整備に取り組んでまいります。

一方、平成25年3月1日に北海道中川商業高等学校は最後の卒業生を送り出し、63年の長い歴史に幕を下ろしました。時代の流れとは言え、地域の重要な教育機能が失われることは断腸の思いでありますが、悲しみに浸る暇はありません。

まちづくりの源は、元氣な

人づくりであります。生涯学習活動の充実こそが中川町における最も重要な課題の一つであり、その拠点となる施設の在り方について具体的な対策が求められております。高等学校校跡地について、北海道教育委員会のご支援をいただきながら、地域課題の解決を目指し、地域コミュニティの核施設として、積極的に活用してまいりたいと考えております。

なお、教育行政執行に関する方針につきましては、教育委員会から申し上げます。

### 【誇りかな町を実感する まちづくり】

冒頭で申し上げましたとおり、まちづくりは町民の皆さんと行政、相互の信頼関係による協働作業が大切な視点であります。

平成25年度におきましても、就任以来実施しております住民説明会、各種懇談会、町長への手紙、「おしらせ君」の活用を継続し、多様なコミュニケーション機会を確保し、情報の共有化を進めてまいります。

平成25年度は第5次中川町総合計画の最終年次であるとともに、第6次に向けた町の総合計画策定の年でもあります。したがって、これに関連する予算を提案させていただいておりますが、策定にあたりましては、平成19年4月施行の中川町まちづくり参加条例を念頭に、一人ひとりの住民の思いを大切にしたり、協働による取り組みが実践できる計画の策定に留意してま

いりますので、議会のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まちづくりには情報の共有とともに、町内会・自治会やNPO法人などの非営利活動の支援による団体・人材の育成が大切な視点です。すでに行政改革大綱でも触れさせていただいておりますが、平成25年度のそれぞれの施策の中におきましても、このような視点を含めながら展開させていただきたいと考えておりますので、あわせてご理解をお願いいたします。

### ながわファンづくり

平成24年度町政執行方針でも述べさせていただいたところですが、中川町のすばらしさはエコミュージアム構想に掲げる「地域まるごと博物館」に集約されています。ここにある理念を基に、様々な施策を展開しながら枝葉を広げること、まちの魅力が高まり、ながわファンの拡大に繋がるものと確信しております。その意味におきましても、

中川町で展開されている様々な取り組みを体系化し、内部的な取り組みの加速化とPR効果を高めていくことが必要であります。

特に、都市部に組織された中川町出身者で構成される各中川会は、最も協力的な町の応援団であります。なかがわファンの拡大を目指すうえで、中川会の皆さんが再び「ふるさと中川で暮らしたい」と思えるような「まちづくり」を展開することが大切な視点であると考えております。



そのためにも、移住関連施策や情報発信などの取り組みについて、各中川会並びにふるさと会員の方々のご意見と

ご協力をいただきながら進めてまいります。

### 実感を支える行財政

平成24年12月に実施された衆議院議員選挙により、国政は政権交代となりましたが、国内経済の不透明感や近隣諸国との緊張感は続いており、地方を取り巻く行財政の課題も依然として変わりのない状況にあります。

このことから、地域の様々な課題に迅速に対応できる機能的で効率的な行財政運営に、なお一層努めていかなければならないものと考えております。

行政運営につきましては、平成24年12月、議会に報告させていただいた「中川町行政改革大綱(平成24年12月改定)」に基づく実施計画を定め、これを強力に推進してまいります。とりわけ役場組織の機構や事務分掌は、住民サービスに直結する事項でありますので、改革の基本理念のもと、適宜、評価と見直しを実施し、「住民にわかりやすい行政」

「スリムで機能的な行政」「健全な財政運営のできる行政」の構築を図ってまいります。



中川町の財政状況につきましては、地方交付税及び各種交付金の算定に左右される体質に変わりはありません。平成26年度を始期とする第6次の総合計画の策定におきましても、町の将来像を明らかにし、町民一人丸となって取り組めるよう、その基盤となる財務管理による財政規律と必要な財源の確保に努めてまいります。

国の平成24年度補正予算の概要並びに平成25年度の地方財政計画が2月に示され、通常の収支分としては前年度並

みに確保されたところであります。

中川町の財政運営につきましては、地方財政を取り巻く現状から依然として厳しい状況下にあるといえますが、国のいわゆる「15ヶ月予算」の考え方と歩調を合わせ、また、中川町経済の現状に鑑み、平成24年度3月補正予算案とともに、平成25年度も所要の経費を確保し提案させていただきますところでありまして、一連の予算計上にあたりましては、平成23年度からの実質収支の状況、基金並びに町債残高に配意しながら編成させていただいており、後年度において過度な負担が生じることはありませんのでご理解をお願いいたします。

広域行政については、昭和44年、現総務省の重点施策とされた「広域市町村圏振興整備要綱」により、同46年2月に上川北部で協議会が設置されたところですが、関係する要綱が平成20年度末をもって廃止されました。以降、構成自治体の事務担当者で協議を重ね、今議会で廃止の提案を

させていただきます予定であります。

今後は、定住自立圏推進要綱に基づき、「北・北海道中央圏域13市町村」並びに「天塩の国会議」の枠組みを中心に、地域の課題に対応すべく広域的な取り組みを展開してまいります。

以上、平成25年度の町政を執行するにあたっての主要施策に対する基本姿勢と概要を述べさせていただきます。

私の果たすべき役割は、中川町の持続可能な地域づくりに向け、危機的な厳しい状況を町民の皆さんと共有し、力強く歩み続けることであります。

私は、この中川町の「北の大地」の力を信じております。そこに秘められた大きな可能性を信じ、何よりも中川町民の底力を信じております。

まちづくりは、決して誰かに与えられるものではなく、この地に生きる私たち自身が創り上げていかなければなりません。

町民一人ひとりが、その使

命と責任を強く心に刻みながら、この厳しい状況と困難を乗り越え、中川町の未来を切り拓いていこうではありませんか。

「不惜身命」私は、希望と誇りに満ちた中川町のまちづくりの先頭に立つてゆく所存であります。

町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成25年度の町政執行にあたっての所信いたします。



# 平成25年度 教育行政執行方針

中川町教育委員会教育長 山内 茂

平成25年中川町議会第1回定例会の開会にあたり、中川町教育委員会の教育行政執行方針を申し上げます。

我が国では、都市化、少子化の進展や経済的な豊かさの実現など、社会が成熟化する中で、家庭や地域の教育力の

問題や、個人が明確な目的意識を持ったり、ものごとに応答的に取り組んだりすること

が難しくなりつつあり、近年、教育をめぐる、子どもの学

ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など、多面的な課題が指摘されています。

そうした環境の中にあっても、日本人が力強く生き抜いていくためには、コミュニケーション能力をはじめ、グローバル社会での躍進を視野に入れた、知識・能力を身に付けていくことが必要であります。

次世代を担う人材である中川町の子どもたちが、社会で

躍進できる実践的な力を身につけるため、特色ある教育行政を積極的に展開することが、私たちに課せられた課題であり、学校・家庭・地域が連携する取り組みを進め、地域の教育力の向上に努めてまいります。

## 「生きる力」の育成

また、中学校の老朽化に伴う大規模改修を進めるとともに、地域ぐるみで子どもたちを見守る活動を通し、安心・安全な教育環境づくりに努めてまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

今日の高度情報化社会は、携帯電話やパーソナルコンピュータなどが家庭に普及し、情報メディアが身近になったことにより、家族の関わりが希薄になり、人の孤立化を招き、子ども自身の生活への影

響が危惧されます。本来家庭で身に付ける基本的な生活習慣や、地域の世代を超えた交流の環境から育まれる社会性や、人格形成は「生きる力」の基礎を築くものであります。「生きる力」の育成はますます重要であり、学校だけに任せることなく、家庭・地域の三者が連携し、子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「たくましい身体」を身に付けさせ、「生きる力」を育んでいかなければなりません。

「確かな学力」の育成については、学校では、基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成、そして、学びの探究・創造場面がある意欲的な授業と感じられるような授業を一層実践してまいります。また、家庭では、保護者が子どもに深く関わっていたいただき、子どもたちに学びを促し、励まし、子どもが目標を持つよう見守り、子どもの家庭学習の定着を図り、確かな学力の向上に努めてまいります。

「豊かな心」の育成については、学校では、基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成、そして、学びの探究・創造場面がある意欲的な授業と感じられるような授業を一層実践してまいります。また、家庭では、保護者が子どもに深く関わっていたいただき、子どもたちに学びを促し、励まし、子どもが目標を持つよう見守り、子どもの家庭学習の定着を図り、確かな学力の向上に努めてまいります。

「豊かな心」の育成については、地域資源を生かしたふ

るさと学習を実践し、体験的学習活動を通して生命尊重の心や人間として持つべき、規範意識や他者への思いやりを養い、ルールの意義を理解し、適切に行動できる人間の育成を目指してまいります。

また、多くのふれあいを通して、望ましい人間関係と集団の一員としての自覚を育て、感動する心、思いやりの心、自らを律する心、何事にもあきらめず頑張る心など、発達段階に応じた道徳教育を推進し、より豊かな心の育成に努めてまいります。

## 個に応じた教育活動の推進

子どもたち一人ひとりを大切に育てるためには、家庭と地域の理解と支援をもとに教育活動を進めなければならないと考えます。

学校では、子どもたち一人ひとりの生活・行動・学習のつまずきを把握し、個別の指導計画および支援計画を作成し、道徳教育、特別活動、総合的な学習、キャリア教育を通して、引き続き指導してまいります。

特別支援教育については、校内における全体的な支援体制を確立し、子どものよさの伸長につながるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指

導の充実を図ってまいります。  
中学生を対象とした学習支  
援「なかがわ塾」については、  
引き続き、ボランティア講師  
の支援をいただきながら、学  
力向上の支援に努めてまいり  
ます。

また、北海道中川商業高等  
学校の閉校に伴い、中川町の  
中学校を卒業する生徒に、中  
川町高等学校生徒就学支援要  
綱により支援してまいります。



### 家庭・学校・地域が ともに歩む教育

日本の教育を取り巻く環境  
は、価値観の多様化やライフ  
スタイルの変化、少子高齢化、  
核家族化などにより、教育に  
対する課題やニーズが多様化

しています。家庭や地域社会  
においては、子ども同士、人  
と人の関わりの希薄化によ  
り、家庭や地域の教育力が低  
下しているとされています。

中川町において、子育ての  
基盤である家庭、学びの場で  
ある学校、社会性を涵養する  
場である地域の連携協力を強  
め、地域の子どもは地域全体  
で育てる教育活動に努めてま  
いります。

各学校では、児童・生徒を  
支える姿として、望まれる学  
校像、教師像、保護者像を学  
校経営方針に掲げ、学校と家  
庭がそれぞれの役割を果たす  
よう相互理解を深めるととも  
に、地域力を生かした学校支  
援や、学校と地域の協働体制  
づくりに努めてまいります。

次に、社会教育について申  
し上げます。

社会教育の推進につつまし  
ては、中川町第5次総合計画  
および第8期中川町社会教育  
中期計画に基づき、「心の豊  
かさとうるおいを実感し、楽  
しみと活力にあふれる地域づ  
くりをめざす」ことを目標と

して各分野の事業を推進して  
まいります。

### 青少年の健全育成・ 家庭教育の推進

青少年を取り巻く環境は、  
少子高齢化、核家族化、過疎  
化、情報化などの社会変化と、  
それらを背景とした人間関係  
や、地域における連帯意識の  
希薄化が、家庭や地域の教育  
力の低下の原因となつてきて  
おります。

家庭は、すべての教育の原  
点であります。幼児期からの  
親と子の愛情を基にした生活  
から、命の大切さ、基本的な  
生活習慣、他人への思いやり、  
礼儀や社会的マナーなど、子  
どもに身に付くよう、家庭、  
学校、地域が協力して進めて  
まいりたいと考えます。

家庭における子育て支援や、  
青少年健全育成、大人や異年  
齢の人との交流を通じた様々  
な体験による人間性の育成を、  
関係機関と連携し取り組みを  
進めてまいります。

### 成人・高齢者教育の推進

地域の成人・高齢者は、自  
らが団体・サークル活動や講  
座などの学習機会を通し自己  
啓発を図っており、その学習  
成果は様々な場面で地域、そ  
して子どもたちに還元されて  
います。

高齢者においては、地域の  
生活の知恵、豊富な人生経験  
から得られた事柄などについ  
ても、次世代に継承する取り  
組みも実施されています。し  
かしながら、高齢者を対象と  
したポンピラ塾の会員数は減  
少傾向にあります。これから  
の高齢者の学習機会のあり方  
について再考し、形態・内容  
など、地域の実情にあつた姿  
を検討してまいります。

地域に継承される生涯学習  
社会を目指し、活力ある「地  
域づくり」への展開を図って  
まいります。

### 文化活動の推進

文化に触れ自ら行動し、学  
んだことを地域に還元する活  
動に発展させていくことが地

域文化の発展、さらに地域づ  
くりの気運の高まりや町の活  
性化につながると考えます。

町民が身近に文化芸術に触  
れる機会として、引き続き巡  
回小劇場、斎藤茂吉記念短歌  
フェスティバル、短歌教室な  
どを開催してまいります。特  
に短歌フェスティバルは、平  
成25年度に20回目を迎えます。  
斎藤茂吉生誕130周年、没  
後60周年でもあります。この  
節目の行事として、従来の取  
り組みに加え、茂吉追慕詠の  
募集、茂吉にゆかりのある方  
の講演会などの記念行事を実  
施し、中川町と斎藤茂吉のつ  
ながりについて、専門家、茂  
吉ファン、町民が考える機会



とし、中川町短歌フェスティバルを全国に発信し、茂吉ゆかりの北の大地を守ってまいりたいと考えております。

町民の文化芸術活動ですが、各種文化団体・サークル、個人が文化に親しみ、活動が行われ、その成果・作品は町民文化祭や文化芸術祭などで発表されており、また、各種団体の活動として、町内学校への出前講座を実施し、地域に還元されています。文化芸術活動においては、指導者不足が長年の課題でありますので、文化・芸術の研修や講座への講師の招へいなど、各種団体・サークルの活動に積極的な支援を行ってまいります。

また、町民の文化芸術活動の拠点整備につきましても、各施設の利用状況や各種団体・サークルなどの活動状況を踏まえ、取り組んでまいります。

### 社会体育の推進

スポーツ・レクリエーション活動は、住民の健康維持・

増進や体力づくり、コミュニケーションを全国に発信し、茂吉ゆかりの北の大地を守ってまいりたいと考えております。

これまで、総合型地域スポーツクラブ「ながわスポーツくらぶ」を推進してまいりました。学校教育活動と連携した「キッズプログラム」では、子どもたちの体力向上と望ましい生活習慣を身につけることを目指し、住民課保健事業と連携した「健康づくり教室」、「元氣アップスクール」では、生活習慣病予防と健康な身体づくりを目指し、各種事業に取り組んでおります。

平成25年度においても引き続き、身体を動かす機会の少



ない住民にも、いつでも、どこでも、誰もが健康志向型スポーツを楽しめるような機会を提供できるよう、関係機関・団体、住民課幸福推進室、教育委員会が連携し、健康で明るく豊かなライフスタイルを過ごせる環境づくりに努めてまいります。

### エコミュージアムセンター

エコミュージアムセンターは、開設以来ながわ地域まるごと博物館の理念のもと、地域の自然、歴史、風土を地域財産として捉え、地域資源として学術的・教育的に蓄積してまいりました。平成25年度は、これら貴重な資料や調査研究成果を常設展示などに反映してまいります。

平成24年、大きな話題となりました「ナカガワニシン」ですが、学術においても貴重な資料・財産でありますので、ナカガワニシン化石を精巧に複製し、博物館活動としての研究や展示、出前講座などに活用してまいります。

一方、オフィチャシ跡は、

出土したガラス玉や鉄器などについて、現在、作られた時代や成分の特徴について調査・検討を進めております。引き続き専門家や関係機関と連携を図り、分析・研究を継続してまいります。また、オフィチャシ跡及び、北海道100の道に選定された志文内峠などの現地保全が必要なサテライトについても、段階を踏まえ整備を実施してまいります。

これらの次世代に継承すべき町の貴重な文化資産を全国に発信し、地域資源を学術面から捉え、特色ある地域づくりの大きな牽引力のひとつとなるよう取り組んでまいります。

す。町の貴重な学術・文化資産の保存と継承について、これらの定義づけなどを含めて検討してまいります。

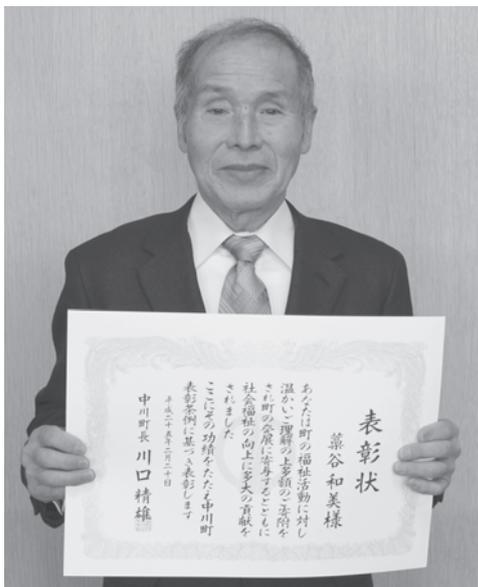
エコミュージアムセンターの運営につきましては、エコミュージアム構想・地域まるごと博物館の中核施設として充実を図り、学術文化・社会教育の推進と、地域力を活かした「人づくり・地域づくり」を一層進め、地域間交流の窓口として事業を推進してまいります。

以上、平成25年度教育行政執行方針といたします。

町議会議員各位、町民の皆様、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



# 永年の功績を表彰



中川町表彰条例表彰  
(功労表彰)

藁谷和美氏

中川町社会福祉協議会へ多額のご寄附をされ、社会福祉の向上に貢献されたことをたたえ、町長から表彰状が贈られました。

# 企業の地域貢献に感謝



新谷建設株式会社（新谷龍一郎取締役社長）が、公営住宅の雪下ろしや除排雪ボランティアなどに多大なご支援をくださったことに対して、町長から感謝状を贈りました。



株式会社佐藤工建（佐藤正樹代表取締役）が、公共施設の除排雪などに多大なご支援をくださったことに対して、町長から感謝状を贈りました。



株式会社中川阿部建設（吉田寛代表取締役）が、児童生徒の安全な登下校をはじめ、歩行者の転倒事故防止のため、町内の交差点に滑り止め用砂箱を設置し、交差点などに砂まきを行いました。

道路が滑るときは、適宜ご利用になってください。

李陵・山月記 改版  
中島 敦

海辺の光景  
安岡章太郎

二つの祖国 (全4巻)  
山崎豊子

近松門左衛門  
井上勝志

泉鏡花の「婦系図」  
山田有策

空海「般若心経秘鍵」  
空海

おくのほそ道  
松尾芭蕉

唐詩選  
深沢一幸

モンテ・クリスト伯 (全3巻)  
アレクサンドル・デュマ

あさのあっこコレクション  
(全7巻)  
あさのあっこ

はじめてであう論語 (全3巻)  
全国漢文教育学会

絵本「ぼくはワニオオカミ」  
(全6巻)  
オフェリエ・テクシエ

はたらくじどう車スーパーずかん (全5巻)  
小賀野実

日本むかしばなし (全4巻)  
いもとようこ

# まちの文芸

## 〔短歌〕

ごみ出しを終えて夜空を見上げれば月と木星並び輝く  
北国に生まれ育ちし吾なれどこの豪雪は何の兆しか  
寂しきは年賀のリスト年毎に鬼籍に入りし人の数増す

「鬼は外」私の内にいる鬼も豆をまいたら逃げればいいのに  
透明な音を放ちて宙に散る軒の氷柱の払はるる時

古里の山より来ませ「なまはげ」よ駄々つ子の婆ここにも居るぞ

日脚伸び日曜文芸読みすすみエールをもらふ朝のひと時

大雪で困っていたら除雪車がすごい音立て道を開け行く

ほの蒼く透ける深雪その奥に雪の妖精棲んでいそうな

## 〔俳句〕

北国は春三月も雪の中  
二月尽木立を洩るる鳥の声

鎌田 陽子	河野 廣	小林 淑子	藤田 千秋	古市 和子	山内 智子	山内ミツエ	山田 昇	吉田 ケイ	河野 廣	古市 和子
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	------	-------

日頃のできごとや風景・季節に感じたこと  
と思ったことを短歌で一首または、俳句で  
一句詠んでみませんか。

短歌や俳句に興味をお持ちの方がいらっ  
しゃいましたら、お気軽にご参加ください。

## 短歌同好会 俳句紫苑会

連絡先(どちらも)古市和子さん

☎7・2850

●月刊会報「まほろば」をご希望の方は、  
年会費500円の購読会員制をご利用  
ください。

お申し込みは、事務局(古市和子さん  
☎7・2850)へお願いします。



## 『赤坂教授の講演会』 と人 かた やま ゆう 片 山 勇



酪農学園大学の赤坂猛教授を招いて、2回目のエゾシカ講演会を開催しました。ご参加ご協力くださった皆さん、本当にありがとうございます。前回の講演がエゾシカ肉をメインとした内容だったのに、今回は中川町のエゾシカ問題について、北海道や他地域の事例を織り混ぜながらの講演でした。簡単に内容を説明すると、中川町のエゾシカを知るためには、中川町だけではなく、その近隣市町村のエゾシカの状態を知ることが必要となります。たとえば、エゾシカの調査手法のひとつにライトセンサス（夜間、エゾシカを数える調査）がありますが、中川町や音威子府村では年々の結果に大きな変動はありません。しかし、美深町では増加傾向にあり、天塩町や遠別町でもかなりの数の

エゾシカが確認されています。エゾシカは、町の境界線を関係なく行き来するので、中川町にいたエゾシカが遠別町や天塩町にいたり、美深町で増えたエゾシカが音威子府村や中川町に侵入したりする可能性もあります。つまり、近隣市町村の動向を知り、連絡・協力体制を取ることができれば、今後の対策を前もって準備できます。今後、中川町でエゾシカを管理していく上でも必要なことだと思います。今回の講演会では、他にもエゾシカの生態や海外の取り組みなど、興味深いお話しを伺うことができました。これまで地域おこし協力隊として中川町の野生動物に関わってきて感じたこともありますので、次回の広報で、またお話ししたいと思います。



## 中川町地域おこし協力隊活動記⑨ 「それぞれの思いの巻」

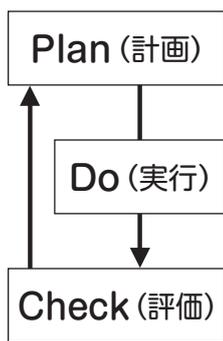
町の振興や発展のために東奔西走する地域おこし協力隊です。  
雪にも負けず寒さにも負けず活躍する3人の活動の様子を紹介します。

### 『NPOとは』 まつ お ゆう り 松 尾 悠 理



私はこれまでNPO（非営利団体）と関わる事が多く、今後も現在の分野で活動していく上で、NPOとの関わりはこれまで以上に増え、とても大切なものとなるはずですから、そこで今回はNPOについて私の意見を少しお話しします。NPOと関わっていると、その団体ごとに全然違うことに気づきます。NPOの細かい説明は省きますが、NPOとは何かと聞かれたとき、人それぞれ考え方が違うと思います。私は、今まで様々なNPOを見てきて、「何を目的にどのように社会に貢献し、どのように継続していくかが重要」だと感じていました。とにかく一番大事なのは目的で、どんな団体であってもそれは同じことだと思います。もし、私がNPOを設立、または就職するとしたら、目的をしっかりと持って活動し

たいと思います。また継続できるようにしていくことも気をつけたいことのひとつです。継続可能なNPOにするために気をつけることは、ニーズに合った目的を持つことです。ときにはニーズに目的を合わせて変えていくことも必要で、これができるないと、ただ独りよがりになってしまい、継続不可能なNPOになってしまうと思います。特に地域に密着したNPOは、周囲の変化にはアンテナを常に張って、情報収集し、気づくようにしていかなければならないと思います。つまり、NPOがその目的を達成しようとするためには、左図のようなサイクルを大切にし、継続していくことが大切です。



そもそもNPOって何だろうと思うたり、興味を持たれたりした方はぜひ調べてみてください。

『じゅえる活動記 1』  
おだしまもりえ  
小田島森恵



2月、じゅえる

は動き出しました。まだまだ未知の世界である人間界を興味津々に駆け回っていました。目撃情報をもとにじゅえるの行動の足跡を記したいと思えます。

・幼児センターで子どもたちと相思相愛

・札幌でエヴァンゲリオン展に登場。使徒と対決？

・テレビの生中継に突撃！

まずは1つめの話題。幼児センターにふらつと遊びにいったじゅえるは、たくさんの子どもたちに囲まれ、かわいいかわいいと撫でられ、抱きつかれ、すっかり相思相愛の仲になっていました。じゅえるへ質問タイムを行ったり、一緒にかけっこをしたり。「また遊びに来てね」と言ってもらったじゅえるは嬉しそ

う、会えた子どもたちも嬉しそう。そんな相思相愛の時間となりました。



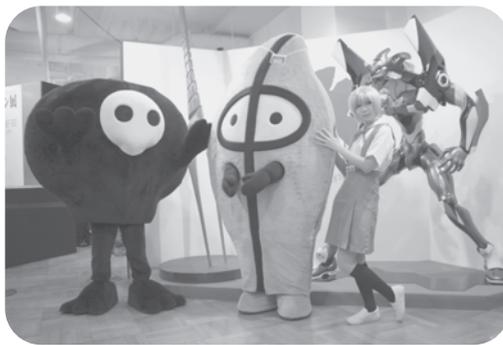
続いて2つめの話題。札幌

ファクトリーで行われたエヴァンゲリオン展にスペシャルゲストとして登場しました。エヴァンゲリオンに出てくるキャラクターが、ゆるキャラになったので、ゆるキャラ同士、通じるものがあるのか、すっかり意気投合していました。

最後の話題。テレビに映りたいじゅえるは、テレビ番組の生中継におじゃまさせてもらうため、現場まで足を運びました。ドキドキしながら出番を待っていると、スタッフ

の方がじゅえるを見て「一般の方以外はご遠慮ください」と一言。そうでした。じゅえるは一般人ではなく、森の妖精でした。残念ながらテレビ出演は叶いませんでしたが、妖精なので、どこかにふらつと映りこんでいるかもしれません。

これからも神出鬼没なじゅえるは、様々なところにおじやまします。もしかすると、作ったかまくらの中でお鍋をしているかもしれません。



### 町長室前の掲示板に注目!

中川町に来てから地域おこし協力隊で撮りためた写真をピックアップして地区ごとに紹介しています。これから四季折々の景色やイベントを掲載していきますので、お立ち寄りの際にはぜひ見に来てください!!



問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819

お知らせの画面が真っ白になったときは、  
写真の白丸部分を押しみてください。



真っ白なお知らせ

ホーム画面の見出しをタッチしたときに、左写真のように画面が真っ白になる事例が起こっています。このようなときは、画面右上の「もどる」ボタン、または、オレンジ色の「ホーム」ボタンを押して、もう一度ホーム画面の見出しをタッチするとお知らせが正しく表示されます。

もし、お知らせが真っ白になったときは試してみてください。

故障のときの問い合わせ先 NTT東日本北海道データセンター ☎0120-860-023 (通話料無料)

## 天塩川だより

～近隣のまちの情報をお届けします～

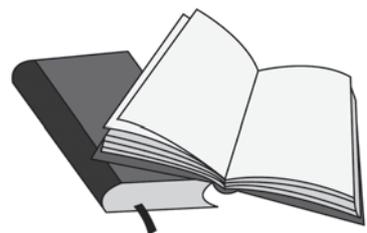
### 塩狩峠記念館オープン

和寒町

とき 4月2日

ところ 塩狩峠記念館

内容 作家三浦綾子さんの代表作「塩狩峠」が執筆された部屋や当時を物語る生活空間の再現、小説にまつわる貴重な資料などが展示されています。ぜひお越しください。



問い合わせ先

和寒町産業振興課 ☎0165-32-2423

(上川北部地区広域市町村圏振興協議会提供)

## 国保保険証を更新します

中川町の国民健康保険被保険者証（保険証）は、毎年4月に一斉更新します。

### ■保険証の更新・交付の方法

新しい保険証は、国保の世帯主宛に簡易書留郵便で送付します。

### 郵送する時期

4月23日（火）～25日（木）

この期間に旅行などで長期不在となる方や、5月1日から職場の健康保険などに加入する予定で保険証を更新する必要がない方は、役場へご連絡ください。

ただし、国保税の滞納がある世帯の方へは郵送はせず、納税相談の上交付することになります（別途通知します）。

### ■新しい保険証が届いたら

住所や氏名など保険証の記載内容に誤りがないか確認をお願いします。誤りや異動があった場合は、役場へご連絡ください。

なお、就学などのため転出されている方の住所は、世帯主の住所が表示されています。

### ■保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成26年4月30日です。

ただし、75歳となり後期高齢者医療制度に移行する方の有効期限は誕生日の前日まで、退職者医療制度の方で65歳となる方の有効期限は、誕生月の末日（誕生日が1日の場合は、その前月の末日）までとなっています。

### ■古い保険証の取り扱い

郵送された新しい保険証は、その日から使うことができますので、古い保険証（有効期限が平成25年4月30日のものは、はさみで切るなどして確実に廃棄するか、役場へ返却してください）。

### 【問い合わせ先】

住民課住民サービス室

☎7・2814

## 「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、国民年金や厚生年金に加入している方に保険料の納付実績や年金見込み額などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

ご自身の加入記録の確認にご活用ください。

### 【問い合わせ先】

ねんきん定期便専用ダイヤル

☎0570・058・555

IP電話やPHSからは

☎03・6700・1144

月曜日から金曜日の

午前9時～午後8時

毎月第二土曜日の

午前9時～午後5時

通知する内容	35歳、45歳、58歳の方	それ以外の方
①年金加入記録	○	○
②年金見込み額 ・50歳未満の方には加入実績に応じた額 ・50歳以上の方には「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込み額	○	○
③保険料の納付額	○	○
④年金加入履歴	○	—
⑤厚生年金のすべての期間の月ごとの標準報酬月額、賞与額、保険料納付額	○	○ 直近1年分
⑥国民年金のすべての期間の月ごとの保険料納付状況	○	○ 直近1年分

# 保健だより

【今月のテーマ】

平成25年度の各種健診・検診

## ◆必ず受けよう！

### 特定健診・特定保健指導

健診は、いろいろな検査を通して身体の状態を確認する機会です。治療中の場合でも、健診結果は治療状況を自分で考える資料になります。40～74歳の方は年に1回、必ず特定健診を受けましょう。

また、健診結果から保健指導の対象になった場合には「特定保健指導」が利用できます。これからの自分の身体を守るために、保健指導も活用しましょう。

## ◆40歳・60歳になる方へ ワンコイン(500円)の

### お得ながん検診！

平成25年度中に、40歳・60歳になる方は、町で実施する胃・肺・大腸がん検診セットを500円(通常2300円)で受診できます。がんは若くても死亡原因になる病気のため、早期発見・早期治療が大切です。対象になる方は、5月の検診申込書でお申し込みをお願いたします。

それぞれの健診などの対象年齢の方には、5月に「各種健診・検診調査票(申込書)」をお送りします。

健診・検診名	対象者 (平成26年3月31日現在年齢)	場 所	日 程
特 定 健 診	40～74歳 中川町国民健康保険加入者	佐久地区公民館	7月22日(月)
		保健センター	7月23日(火)～26日(金) 11月22日(金)
		中川町立診療所	7月～翌年3月
	その他の医療保険の方	医療保険者からの健診案内をご確認ください	
健 診	・20～39歳の中川町国保加入者、その他の医療保険の被扶養者 ・75歳以上	佐久地区公民館	7月22日(月)
		保健センター	7月23日(火)～26日(金) 11月22日(金)
胃・肺・大腸がん検診	35歳以上	佐久地区公民館	7月22日(月)
		保健センター	7月23日(火)～26日(金) 11月22日(金)
前立腺がん検診	40歳以上の男性	佐久地区公民館	7月22日(月)
		保健センター	7月23日(火)～26日(金) 11月22日(金)
子宮がん検診	20歳以上の女性	保健センター	8月6日(火)
乳がん検診	30歳以上の女性	保健センター	8月6日(火) 10月31日(木)
エックス線検査	10歳以上 (5歳刻みの節目年齢の方)	佐久地区公民館	7月22日(月)
		保健センター	7月23日(火)～26日(金) 11月22日(金)
結核検診	65歳以上	保健センター 各地区会館	7月22日(月)～24日(水)
喉頭がん検診 耳鼻咽喉科健診	—	保健センター	決まり次第、お知らせします

## 栄養相談

日時 毎週火曜日午後1時～4時

場所 保健センター

(事前に日程のご相談をお願いします。上の時間以外でもご相談に応じます。)

対象	内容
妊 娠 期	妊娠週数と個人の健康状況に合わせた適切な食の相談
乳幼児期	健やかに成長するために、月齢・年齢に合わせた食の相談
一 般	バランス食を基本に、個々の生活に合わせた食の相談 (メタボリックシンドロームの予防・改善) (生活習慣病を治療中の方) 糖尿病・脂質異常症 (高コレステロール血症) ・高血圧・腎臓病などの食事相談

食事は、私たちの身体や心をつくる大切な営みです。現代の食をめぐる環境の変化に伴い、肥満や生活習慣病が年々増加しています。生涯にわたって健康で豊かな生活を送るため、中川町では個人にあわせた栄養支援を行っています。食や栄養に関することで気になることをお気軽にご相談してください。

食べること  
育つこと

# 食育通信

「食」に関する情報をお伝えします！



## 訪問相談

ご自宅に伺って、食事・栄養の相談もします。

## 栄養講話

事業所や町内会などの会合、各種団体向けに栄養講話を行ったり、相談を承ります。約1ヶ月前までにご相談をお願いします。



## 料理教室

旬の野菜や身近な食材を使った料理教室を開催します。日程などはその都度お知らせしますので、お気軽に料理を楽しんでみませんか。



問い合わせ先 しあわせ 住民課幸福推進室 栄養士 ☎7-2813

# 駐在所から



## 気をつけて！青になっても 右左

4月6日～15日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

重点として

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・飲酒運転の根絶
- ・スピードの出し過ぎ防止

の5点が掲げられています。  
 自動車を運転する方は、子どもたちを見かけたら速度を落とすなど不意の飛び出しなどに備えましょう。また、スピードの出し過ぎや無理な追い越しは重大事故の原因となりますので、気持ちと時間に余裕を持ちルールやマナーを守りましょう。

高齢者の方は、夜光反射材を積極的に活用し、夜間外出するときは運転手から目立つように心がけましょう。また、道路を横断するときは、少し遠回りでも信号機や横断歩道がある交差点を利用しましょう。



### 問い合わせ先

美深警察署 ☎ 2・1110  
 中川駐在所 ☎ 7・2019  
 佐久駐在所 ☎ 8・5071  
 警察相談電話 ☎ # 9110

# まちの ご長寿さん

喜寿おめでとうございます



芦名キヨ子さん(77歳)



小江光子さん(77歳)

# 中川消防支署から

## 春の全道火災予防運動が始まります

空気が乾燥し、強風が発生しやすい時期に火災を未然に防止するため、4月20日から30日まで春の全道火災予防運動が実施されます。

今年「消すまでは 出ない行かない 離れない」を統一標語として、中川消防支署では消防車による広報活動や、防火対象物の立入検査などを通じて火災発生の防止を呼び掛けて参ります。町民の皆さんには、次の事項に注意していただきたいと思っておりますのでご理解とご協力をよろしくお願いたします。



## 火を消してから離れる!

- ① ガスコンロから離れるときは、火を消しましょう。
  - ② ストープ周辺に洗濯物などの燃えやすい物が無いことを確認しましょう。
  - ③ 寝タバコは絶対せず、タバコの火が確実に消えたことを確認しましょう。
  - ④ 屋外で火を使ったときは、最後まで火が消えたことを確認しましょう。
- ※ 屋外で火災と紛らわしい煙を発生させる場合には中川消防支署へご連絡ください。

## 『防災品の勧め』

防災品は燃えにくく、火種を取り除くとたいていは燃え広がらないようにできています。

カーテンの場合、石油ポータブルストーブの上にカーテンが接するかたちで非防災品と防災品の差を比べる実験によると、非防災品は2、3分後に火を上げて燃えるのに対し、防災品は融けるのみで火を上げて燃えることはありませんでした。



↑ 防災ラベル

住宅火災では、寝具・衣類から着火して燃え広がる場合が多く、これらを防災化することにより少しでも火災による被害を軽減できますので防災品の使用をお勧めします。



住宅用火災警報器を設置していない方はお早めにご相談をお願いします。

中川消防支署へのご相談、お問い合わせは ☎ 7・2119 番まで

## 議会・各種委員会の開催状況

- 2月27日 ● 食育推進連携会議
- 農業委員会総会
- 2月28日 ● 国民健康保険運営協議会
- 特別職報酬等審議会
- 3月1日 ● 教育委員会議
- 町史編さん委員会

- 3月2日 ● 選挙管理委員会
- 3月4日 ● 議会全員協議会
- 3月8、12、13、21日
- 議会第1回定例会
- 3月14、15、18日
- 議会予算審査特別委員会

ありがとうございます  
どうもです

- 社会福祉協議会、一心苑に寄付  
妻（好子様）死去に際して  
富山 伊三様  
夫（保英様）死去に際して  
齊藤 敏子様  
社会福祉推進のために  
匿名（1名）様

社会福祉協議会、一心苑に寄贈  
季節のものを含めて次の方々  
より「志」

- 齊藤 敏子様
- 赤塚 榮藏様
- 若山ミヨ子様
- 下村 正信様
- 極楽寺婦人部様
- 誉1老人クラブ様
- 匿名（3名）様

謹んでお悔やみ  
申し上げます

- 歌内 齊藤保英様（94歳）  
佐久 藤田一万様（80歳）

ご結婚おめでとう  
どうもです

- 森 恭平様（中川）
- 萩生野 詩野様（美瑛町）
- 大 雅之様（中川）
- 山 村 依様（札幌市）

# 今月のフォトアルバム



2月9日  
 実行委員会の主催としては最後となる第19回なかがわ雪あかりの点灯式に、北海道日本ハムファイターズのマスコットやゆるキャラが集い、イベントを盛り上げました。



3月5日  
 まめちょ子育て講座の手形レプリカづくりでは、多くの親子が活動を通して子どもの成長の喜びを分かち合いました。



2月21日  
 免疫力を高め、風邪などを予防する冬の料理教室が開かれ、体が温まる料理を学びました。



2月23日  
 燻製を楽しむスモーク体験会が行われました。七輪と一斗缶を組み合わせた燻製器でさまざまな食材を燻製にし、香りや味を楽しみました。



1月17日・2月12日  
 陶芸サークルの皆さんの指導で、中央小6年生が陶芸の卒業制作にチャレンジし、それぞれの小学校の思い出を粘土に込めました。

# 1・2月の入札・見積り合わせ契約結果

工事・業務名	入札・見積り合わせ参加業者 (※落札業者)	入札・見積り合わせ結果		予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	工事などの概要	期 間
		第1回	第2回					
平成24年度 中川町道路台帳修正 委託業務	※かたやま測量㈱	1,500,000		1,617,000	1,575,000	97.4%	道路台帳修正 2.31km	着手 平成25年1月31日
								完了 平成25年3月19日
森林整備加速化・ 林業再生事業 平成24年度 町有林基金間伐 (3団地)工事	※上川北部森林組合	2,590,000		3,066,000	2,719,500	88.7%	町有林間伐 9.96ha	着工 平成25年2月12日
	遠藤工業㈱	2,770,000						竣工 平成25年3月4日
	中川町森林協同組合	2,900,000						
	天塩川工業㈱	無効						

問い合わせ先 総務課企画財政室 ☎7-2819

## 子育て通信

転入されてきた方・お仕事を始める方へ

### 幼児センター入所案内

幼児センターでは平成25年度の入所を随時受け付けています。

#### ◆保育料

平成24年の所得から算定します。

#### ◆申請書類

- ・入所申込書
- ・同意書（保育料算定のため）

・長時間保育を希望の場合  
は、保護者の雇用証明書  
または就労証明書（申請  
書類は、住民課幸福推進  
室・幼児センターにあり  
ます）

\*産前産後、病気などについては、証明となる書類などの提出が必要です。

#### ◆その他

入所申込前の保育見学ができます。また、申込後にお子さんの生活状況などの聞き取りをさせていただきます。

区分	短時間保育	長時間保育
保 育 時 間	午前8時30分～午後1時10分(月～金) *預かり保育あります *夏、冬、春休みあります	午前8時～午後4時(月～土) *前後に時間外保育あります
利 用 年 齢	平成19年4月2日 ～平成22年4月1日生まれまで	概ね5ヶ月～就学前まで
入 所 基 準	中川町に住所のある方	保護者や同居の親族が ①日中、仕事をしている ②産前2ヶ月、産後3ヶ月以内 ③病気、けが、障がいをもっている ④同居の親族を常時介護している ⑤家族が災害を受け、復旧にあたっている *求職や就学中などの場合はご相談ください
給 食	全年齢、完全給食です	

申請・問い合わせ先 住民課幸福推進室 ☎7-2813  
幼児センター ☎7-2118

# 自衛官などを募集します

受験種目	幹部候補生 (一般)	幹部候補生 (歯科)	幹部候補生 (薬剤)
応募資格	20歳以上28歳未満 (平成26年4月1日現在) ※学士などの取得状況によ って異なります	20歳以上30歳未満 (平成26年4月1日現在) ※専門の大卒または見込み の方に限ります	20歳以上28歳未満 (平成26年4月1日現在) ※専門の大卒または見込み の方に限ります
受付期限	4月26日必着		
試験日	5月11・12日 (12日は飛行要員希望者のみ)	5月11日	

【問い合わせ先】 自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎01654-2-3921

## 国税専門官採用試験を 募集します

札幌国税局では、国税局や  
税務署で税のスペシャリスト  
として活躍する国税専門官を  
募集します。

### ◆受験資格

- ・昭和58年4月2日から平成  
4年4月1日に生まれた方
- ・平成4年4月2日以降に生  
まれた方で大学を卒業した  
など別に定める方

### ◆受付期間

- ・インターネットでは、4月  
1日午前9時～4月11日  
(受信有効)申し込み専用  
URL [http://www.jinji-  
shiken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
- ・郵送または持参の場合は、  
4月1日から4月2日まで  
(通信日付印有効)

※原則として、インターネッ  
ト申し込みを利用してくだ  
さい

### ◆第1次試験

6月9日

基礎能力試験、専門試験

(多岐選択式、記述式)

### ◆第1次試験合格者発表日

7月2日

### ◆第2次試験

7月16日から7月23日まで  
のうち指定する日

### ◆最終合格発表日

8月21日

### 【問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課

☎0111-231-5011

## 調理師試験の 受け付けを行います

### ◆試験日時

8月29日  
午後1時30分～午後4時

### ◆試験地

旭川市(中川町在住者)

### ◆受験資格

学校教育法第57条(高等学  
校入学資格)に規定する方で、  
多数人に対して飲食物を調理  
して供与する寄宿舎、学校、  
病院などの施設または飲食店  
営業、魚介類販売業もしくは  
そごい製造業に該当する営  
業において平成25年5月24日  
までに2年以上調理の業務に  
従事した方。

### ◆試験科目、試験方法

食文化概論、衛生法規、公  
衆衛生学、栄養学、食品学、  
食品衛生学、調理理論につい  
て筆記試験を行います。

### ◆受験願書の提出先

中川町に在住の方は、名寄  
保健所

### ◆受験願書の受付期間

5月13日～5月24日

郵送の場合は、消印有効

### ◆提出書類

調理師試験受験願書(67  
00円分の北海道収入証紙を  
貼付してください)、調理師  
試験受験者整理カード(出願  
前3ヶ月以内に、脱帽して、  
正面上半身を撮影した写真を  
貼付してください)、調理師  
試験入力通知書

### 【問い合わせ先】

名寄保健所健康推進課

健康増進係

☎01654-3-3121

## 国家公務員採用試験の 受け付けを行います

### ◆総合職試験

(院卒者、大卒程度)

インターネット受付期間

4月1日～8日

### ◆一般職試験(大卒程度)

インターネット受付期間

4月9日～18日

### ◆一般職試験(高卒者)

6月24日～7月3日

### 【問い合わせ先】

人事院北海道事務局第二課  
試験係

☎011・241・1248

### 融雪や洪水に

注意しましょう

この時期、まだ多くの積雪が残っている山岳部では、気温が上昇し雨が降ると一気に雪が解けて、雪解け水が流れ込む川では水かさが増し、流れも急激に速くなります。大きな河川はもちろんのこと、小さな川や用水路であっても油断は禁物です。河川の増水には十分注意し、むやみに近づかないようにしましょう。気象台では、雪の解ける量

や雨が降る量を考慮し、低い土地の浸水などが予想される場合は「融雪注意報」を、川の水が増えて洪水の恐れがある場合は「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意・警戒を呼びかけます。

警報や注意報は、状況の変化に伴い「切り替え」を行って内容を更新しますので、最新の情報をご確認ください。

### 【問い合わせ先】

旭川地方気象台総務課

☎0166・32・7101

## YOSAKOI ソーラン祭りの市民 審査員を募集します

6月の札幌の街を舞台に開催されるYOSAKOIソーラン祭りでは、「市民参加型の祭り」を目指し、市民が様々な形で気軽に祭りに参加することができる場を設けています。祭りの審査においても、「市民目線の審査」を目指し、「市民審査員」を募集します。YOSAKOIソーラン祭りの審査は、あなたが演舞を見て感じた「感動と元気」を審査基準としており、特別な技

術や知識は全く必要ありません。どなたでも審査員として参加していただくことができます。道内・道外の皆さんにもご参加いただくことができます。今までは観客として祭りをご覧になっていた方も、これまでなかなか祭りになじみのなかった方も、この機会に審査員として祭りに参加してみませんか。皆さんの応募をお待ちしています。

### ◆活動日程

6月8・9日

### ◆活動場所

札幌市、大通公園

### ◆応募方法

応募用紙を取り寄せの上、4月26日までに郵送してください。

### 【問い合わせ先】

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会  
☎011・231・4351  
URL  
<http://www.yosakoi-soran.jp>

## 農地の賃借料

農地法の改正に伴い、標準小作料制度が廃止されました。代わって、農業委員会が農地の実勢賃借料の情報提供を行います。

公表内容は、過去1年間に農地法および農業経営基盤強化促進法に基づいて締結(公告)された賃貸借契約の状況です。

### 中川町で平成24年に締結された農地の賃借料水準 (10アール当たり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
畑	1,900円	2,000円	1,000円	34件
牧草畑	1,600円	2,400円	800円	34件

- ・データ数は、集計に用いた筆数です。
- ・特殊な事情などで平均的な価格から著しくかけ離れるものは、集計から除いています。
- ・それぞれの金額は、四捨五入し100円単位としています。

### 【問い合わせ先】

中川町農業委員会事務局(産業振興課産業振興室)

☎7・2816

## ★ふるさと今月のキラリ★



### じゅえるの画像をぜひ使って下さい!

じゅえるはみなさんの名刺やチラシにもおじゃましたいと言っています。必要な方にはじゅえるの画像データをお渡しますので、産業振興課産業振興室の小田島までご連絡をお待ちしています。

発行 中川町 編集 総務課総務町政室 印刷 国 境

## 町の人口

(2月28日現在)

人 口	1,787人 (-8)
男	884人 (-3)
女	903人 (-5)
世帯数	882戸 (-2)

( )は前月末との差を示します。

## なかがわの情景

北海道中川商業高等学校の最後の卒業式が行われました。万感の思いを胸に学舎を巣立つ生徒たちの眼差しは、しっかりと人生の行方を見据えています。

